

報告第9号

令和5年度大村市水道事業会計予算の  
繰越額の使用に関する計画について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和5年度大村市水道事業会計予算の繰越額の使用に関する計画を別紙のとおり報告する。

令和6年6月13日提出

大村市長 園田 裕史

令和5年度大村市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源の内訳				不 用 額	説 明
						企業債	国庫支出金	工事負担金	損留保		
1 資本的支出	1 建設改良費	配水管敷事業	273,899,550	53,977,550	219,922,000	円	0	2,663,000	39,259,000	0	地元との調整に不測の日数を要したため。
		老朽管敷替事業	392,071,200	184,551,950	207,202,000	円	0	21,090,000	67,812,000	317,250	関係機関との調整に不測の日数を要したため。
		配水管整備事業	11,530,000	0	11,530,000	円	0	0	3,530,000	0	機器製作に不測の日数を要したため。
		送水管敷整備事業	169,591,280	16,732,100	149,315,000	円	0	680,000	45,635,000	3,544,180	敷設計画の見直しに不測の日数を要したため。
		浄水施設整備事業	156,643,523	77,528,000	17,550,000	円	0	0	9,750,000	61,565,523	機器製作に不測の日数を要したため。
		菅瀬ダムメンテナンス事業	39,778,000	6,829,000	32,949,000	円	0	0	32,949,000	0	菅瀬ダムメンテナンス事業(具営事業)が繰越となったため。
		県事業に伴う水道施設移設事業	106,183,000	7,979,400	74,205,000	円	0	42,062,000	32,143,000	23,998,600	関係機関との調整に不測の日数を要したため。
		合 計			1,149,696,553	347,598,000	712,673,000	円	0	66,495,000	231,078,000